

信濃の介護保険

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内
TEL：026-238-1555（直通）
TEL：026-238-1580（苦情専用）
TEL：026-238-1583（障害者総合支援専用）
FAX：026-238-1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：https://www.kokuho-nagano.or.jp/

1 新規指定介護保険事業者研修会について

新規指定介護保険事業者を対象とした研修会を下表のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所においても、担当者が代わられた場合などには、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項についての説明、県介護支援課からは新規指定事業者向けの説明を行います。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

なお、参加を希望される事業者は資料等を事前に送付する関係上、8月21日（水）までに事業所番号、事業所名、参加者名をFAX（026-238-1581）にてご報告ください。

開催日	開催場所または開催方法	時間
令和6年8月26日（月）	Web会議システム（Webex）による	午後1時30分～4時30分

※令和6年9月の開催はありません。

2 光ディスク等請求の留意事項について

現在、介護報酬の請求においては光ディスク等による請求が認められているところですが、令和6年4月から、FDでの請求が不可となりました。

CDは引き続き使用できますが、インターネット請求への切り替えをご検討ください。

（【参考】「令和5年11月30日付「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令及び介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する命令の一部を改正する命令等の公布について」」
また、光ディスク等による請求の際には、下記の留意事項をご確認のうえご提出をお願いいたします。

- ・媒体の表面に10桁の事業所番号を正しく記載してください。
- ・データの処理月は請求月としてください。
- ・フォルダを作成せず、媒体の直下にファイルを格納してください。
- ・給付管理票は月遅れ分であっても同一ファイルとしてください。

3 ケアプランデータ連携システムの「かんたんシミュレーションツール」について

ケアプランデータ連携システムを導入することで得られる効果を簡単に調べることができるツールがケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイトに掲載されています。

5つの項目を入力するだけで費用対効果が簡単に診断できますので、導入を検討中の事業所の皆様は下記URLからシミュレーションツールと使い方ガイドをダウンロードいただき、費用対効果をご確認ください。

URL：<https://www.careplan-renkei-support.jp/message/index.html>

また、本会ホームページにもURLを掲載しております。

掲載場所：本会ホームページ＞介護事業所等のみなさまへ＞ケアプランデータ連携システムについて

4 国保連への提出書類「介護給付費等の請求及び受領に関する届」の提出について

新規指定事業所または現在の届出事項に変更が生じた場合、国保連あてに「介護給付費等の請求及び受領に関する届」を提出していただいております。提出が必要となる変更項目と、添付資料は以下のとおりです。
(新規指定事業所の場合はすべての添付資料が必要となります。)

＜提出が必要となる変更項目＞	＜添付資料＞
1. 事業所名称 ・所在地	1. 謄本の写し、もしくは指定権者への届の写し
2. 事業所番号 ・請求者および介護給付費等の振込先口座情報	2. 謄本の写し、もしくは指定権者への届の写し及び 預金通帳等の表紙・見開きページ(口座名義人がカナで記載されている部分) 両方の写し
(サービス種類の追加のみの場合、本様式の提出は不要)	

※支払に係る項目の変更については、提出時期によって支払い状況に影響が出る可能性がありますので、余裕をもってご提出ください。

※本様式、記載例については本会ホームページに掲載しております。また、提出する場合は郵送でのみ受け付けておりますので、あらかじめご了承ください。

様式：本会ホームページ＞介護事業所等のみなさまへ＞請求を開始するまでの手続き（新規指定事業所）
介護給付費等の請求及び受領に関する届.xlsx

5 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表について

「備考」欄エラーコード＝返戻（給付管理票と請求明細書の不一致によるもの）で問合せの多いものについて掲載しますのでご活用ください。いずれの場合も、請求明細書は返戻となっているので再請求する必要があります。

エラーコード (備考欄)	内容	返戻事由	対応方法
返戻	給付管理票に一致する事業所番号の記載がないため、支援事業所に確認してください（サービス種類・計画単位数も併せて確認してください）	請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致（請求明細書を提出した事業所番号が給付管理票に入力されていない場合）	請求明細書の請求内容に誤りがなければ、居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、請求明細書を提出した事業所の実績を給付管理票に入れる必要がある。このとき、給付管理票は「修正」で提出する。
返戻	給付管理票に一致する事業所番号とサービス種類の組合せの記載がないため、支援事業所に確認してください（計画単位数も併せて確認してください）	請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致（請求明細書を提出した事業所番号とサービス種類コードの組合せが給付管理票に入力されていない場合）	請求明細書の請求内容に誤りがなければ、居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、請求明細書に記載されたサービスコードに合わせた実績を給付管理票に入れる必要がある。このとき、給付管理票は「修正」で提出する。
返戻	給付管理票の計画単位数が請求明細書の計画単位数未満であるため、支援事業所に確認してください	請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致（請求明細書に記載の計画単位数または限度額管理対象単位数の小さい方の単位数が、給付管理票に記載の計画単位数を超過している場合）	請求明細書の請求内容に誤りがなければ、居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、請求明細書に記載された計画単位数（限度額管理対象単位数）に合わせた実績を給付管理票に入れる必要がある。このとき、給付管理票は「修正」で提出する。

令和6年8月審査分の支払日は9月27日（金）、令和6年9月審査分の締め切りは9月10日（火）です。
8月審査分の返戻通知等の送信日は9月2日（月）、発送日は9月3日（火）を予定しております。